

平成30年度 第8回富里市教育委員会臨時会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成30年10月1日(月)
開会 午後4時50分
閉会 午後4時55分
- 2 場 所 富里市中央公民館3階 教育長室
- 3 出席委員 教 育 長 國 本 與 一
教育長職務代理者 森 田 惠 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 中 嶋 保 雄
教育総務課長 中 津 義 孝
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

平成30年10月23日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 教育長開会宣言

【教育長】平成30年度第8回富里市教育委員会臨時会議を開会する。
皆様には出席いただき誠に感謝する。本日の会議は、報告事項及びその他の内容となるので、よろしく願います。

2 報告事項

【教育長】報告事項（1）富里市教育委員会教育長職務代理者指名の報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」とあるので、本日付で、教育長職務代理者を森田委員に指名した。

以上、富里市教育委員会行政組織規則第14条第2号の規定により報告する。

【教育長】質問等があれば願います。

（なしの声あり）

【教育長】実務では、委任等によって教育次長が職務を行うことができるなどの補足説明を願います。

【事務局】富里市教育委員会行政組織規則に基づき、教育長職務代理者の事務を教育次長に委任することができる。また、決裁の手続きなどでは、代決の規定により教育次長が行うことができる。その際、教育次長が不在のときは主管課長が代決を行い、主管課長が不在のときは、あらかじめ指定する者が対応することになる。

3 その他

【教育長】次にその他に入る。何かあれば願います。

（なしの声あり）

4 教育長閉会宣言

【教育長】以上で平成30年度第8回富里市教育委員会臨時会議を閉会する。